



安積疏水

第55号
平成21年5月発行
発行所
福島県郡山市開成二丁目22番2号
安積疏水土地改良区
電話(024)922-4595番(代)
(題字は本田理事長の書)

地区面積及び組合員数（平成20年4月1日現在）

区分	総 数	地区別内訳			
		旧疏水	新安積	五百川	山潟
地区面積	8,737 ha	6,338 ha	2,082 ha	203 ha	114 ha
組合員数	8,886人	6,620人	1,948人	206人	112人



安積疏水十六橋制水門

近代産業遺産に認定 (平成20年度に経済産業省より)

平成21年度一般会計・特別会計予算のあらまし

去る2月27日開催の第152回通常総代会において、平成21年度の一般会計・特別会計の予算が審議され、下記の通り議決されました。

一般会計

(収入)

(支出)

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減				増	減
1. 組合費	256,000	256,000	—	—	1. 事務費	246,194	270,704	—	24,510
2. 負担金	56,991	56,971	20	—	2. 土地改良事業費	43,347	42,647	700	—
3. 寄付金	5,001	5,001	—	—	3. 維持管理費	135,379	133,475	1,904	—
4. 財産収入	5,423	9,480	—	4,057	4. 特別会計へ繰出金	1	1	—	—
5. 雑収入	2,563	3,014	—	451	5. 諸費用	10,470	11,652	—	1,182
6. 手数料	390	537	—	147	6. 償還金	7,500	10,320	—	2,820
7. 繰入金	36,823	81,457	—	44,634	7. 汚水対策費	9,138	8,960	178	—
8. 借入金	1	1	—	—	8. 協賛費	50	100	—	50
9. 補助金	62,271	58,651	3,620	—	9. 選挙費	2	5,970	—	5,968
10. 不動産売却代	2	2	—	—	10. 促進費	870	1,200	—	330
11. 補償費	19,700	—	19,700	—	11. 積立金	2	3	—	1
12. 繰越金	34,000	40,000	—	6,000	12. 補償費	1	1	—	—
(受託事業費)	—	(6,000)	—	(6,000)	13. 不動産買取費	1	8,101	—	8,100
					14. 受託事業費	19,700	—	19,700	—
					15. 予備費	6,510	8,619	—	2,109
					(事業調査費)	—	(6,361)	—	(6,361)
					(維持管理計画書)	—	(3,000)	—	(3,000)
					(記念碑)	—	(6,000)	—	(6,000)
収入合計	479,165	517,114	—	37,949	支出合計	479,165	517,114	—	37,949

特別会計

(単位：千円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 減
国営新安積事業償還金	979,220	724,298	254,922
県営土地改良事業（新安積地区）	42,309	34,400	7,909
県営土地改良事業（五百川地区）	3,065	5,499	△ 2,434
基盤整備促進事業償還金	23,919	23,835	84
特定財産	188,564	188,989	△ 425
決済金	1,072,305	1,075,266	△ 2,961
職員退職手当	400,642	389,558	11,084
発電事業	71,846	71,079	767
新安積事業未処理用地	12,195	12,359	△ 164
合 計	2,794,065	2,525,283	268,782

第152回通常総代会議決事項

- ▶平成21年2月27日 午前10時開会
- ▶総代定数70名、出席67名、欠席3名
- ▶議長 渡邊勝行(郡山市逢瀬町)

報告第1号	基本財産及び特定財産の現在高報告について
議案第1号	一般会計平成20年度収入支出補正予算
議案第2号	水田・畑作経営所得安定対策等支援事業の申請について
議案第3号	水田・畑作経営所得安定対策等支援事業資金の借入について
議案第4号	特別会計平成20年度国営新安積事業償還金収入支出補正予算
議案第5号	特別会計平成20年度県営土地改良事業(五百川地区)収入支出補正予算
議案第6号	特別会計平成20年度特定財産収入支出補正予算
議案第7号	特別会計平成20年度決済金収入支出補正予算
議案第8号	特別会計平成20年度職員退職手当収入支出補正予算
議案第9号	特別会計平成20年度発電事業収入支出補正予算
議案第10号	平成21年度事業計画について
議案第11号	地区変更について
議案第12号	経常賦課金の賦課徴収について
議案第13号	一時運用金の限度額について
議案第14号	寄付採納について
議案第15号	土地改良財産の譲与について
議案第16号	国営新安積事業積立金の取崩しについて
議案第17号	一般会計平成21年度収入支出予算
議案第18号	国営新安積二期地区償還資金借入について
議案第19号	国営新安積事業償還金の賦課徴収について
議案第20号	特別会計平成21年度国営新安積事業償還金収入支出予算
議案第21号	県営土地改良事業特別賦課金の賦課徴収について
議案第22号	特別会計平成21年度県営土地改良事業(新安積地区)収入支出予算
議案第23号	特別会計平成21年度県営土地改良事業(五百川地区)収入支出予算
議案第24号	基盤整備促進事業償還金特別賦課金の賦課徴収について
議案第25号	特別会計平成21年度基盤整備促進事業償還金収入支出予算
議案第26号	特別会計平成21年度特定財産収入支出予算
議案第27号	決済金の賦課徴収について
議案第28号	特別会計平成21年度決済金収入支出予算
議案第29号	特別会計平成21年度職員退職手当収入支出予算
議案第30号	特別会計平成21年度発電事業収入支出予算
議案第31号	特別会計平成21年度新安積事業未処理用地収入支出予算
議案第32号	費目流用について

財務状況の公表

平成19年度安積疏水土地改良区一般会計及び特別会計収入支出並びに財産の状況を規約第46条の規定により公表します。

一般会計 収入支出決算書

平成20年6月30日現在（単位：円）

収 入			支 出		
科 目	決 算 額	付 記	科 目	決 算 額	付 記
1. 組合費	257,495,202	納入率98.1%	1. 事務費	207,010,324	
2. 負担金	56,729,812	維持管理負担金等	2. 土地改良事業費	42,818,759	非補助、一般、災害、適正化事業費
3. 寄付金	5,000,000		3. 維持管理費	131,542,552	土地改良施設管理費
4. 財産収入	10,136,160	貸地料等	4. 特別会計へ繰出金	15,000,000	職員退職資金へ
5. 雜収入	5,480,425	過年度賦課金納入率 8.5%	5. 諸費	8,547,081	諸税金、記念式費等
6. 手数料	836,115	現地立会、証明関係	6. 償還金	12,000,000	国営新安積事業深田掛け分
7. 繰入金	35,814,900	決済金、基盤会計より維持管理事業、消費税に充当	7. 汚水対策費	8,183,467	汚泥浚渫工事費等
8. 借入金	0		8. 協賛費	240,000	須賀川市土地改良区
9. 補助金	63,296,000	運営及国営造成施設管理体制整備型事業等に充当	9. 選挙費	0	
10. 不動産売却代	0		10. 促進費	788,470	事業促進費
11. 使用料	0		11. 積立金	13,810,257	財政調整資金、国営新安積事業資金、国営2期事業資金、国営記念碑建立資金
12. 受託事業費	6,369,000	国営新安積地区事業調査に充当	12. 補償費	0	
13. 繰越金	74,105,455	前年度より	13. 事業調査費	7,097,546	国営新安積地区
			14. 不動産買取費	0	
			15. 予備費	0	
収入合計	515,263,069	対調定額収入率 94.7%	支出合計	447,038,456	差引次年度へ繰越 68,224,613円

特別会計 収入支出決算

平成20年6月30日現在（単位：円）

収 入			支 出		
会 計 別	決 算 額	付 記	決 算 額	付 記	次年度繰越金
国営新安積事業	93,172,481	賦課金、繰入金等	77,635,529	償還金、事務費等	15,536,952

県営新安積地区	27,093,346	賦課金、繰入金等	18,439,997	分担金、事務費等	8,653,349
県営五百川地区	2,323,013	地元負担金、繰入金等	1,959,750	分担金、事務費等	363,263
基盤整備促進事業	31,037,073	賦課金、補助金、繰入金等	26,806,682	久留米地区事業費、償還金等	4,230,391
特定財産	179,708,578	貸地料及運用金返戻金等	2,002,032	山手入費及固定資産税等	177,706,546
決済金	1,104,027,183	内 決済金収入 3.2%	41,514,850	内 各会計へ繰出金 96.1%	1,062,512,333
職員退職手当	388,766,585	一般会計よりの繰入金等	84,000	厚生資金貸付金	388,682,585
発電事業	77,321,839	売電収入、繰延消費税等	76,646,839	維持管理経費及引当金等	675,000
合計	1,903,450,098		245,089,679		1,658,360,419

財産目録

平成20年6月30日現在 (単位:円)

資産の部			負債の部		
科目	金額	付記	科目	金額	付記
1. 流動資産	1,938,152,685		1. 固定負債	2,847,337,707	
1) 現金及預金	97,008,568	一般、新国営、新五県営、基盤会計	1) 長期借入金	1,046,289,045	郡山信用金庫より 国営新安積、基盤、発電事業会計分
2) 未収入金	37,679,895		2) 長期運用金	10,067,440	特定財産より 一般会計国営新安積深田掛り分
3) 特定資産	1,790,904,473	決済金、退職会計及3特定積立金	3) 特定引当金	1,790,981,222	決済金等 7積立引当金
4) 有価証券	4,602,000		2. 発電事業負債	113,826,399	
5) 貸付金	7,957,749	職員厚生資金貸付金	1) 流動資産	675,000	未払消費税
2. 固定資産	433,268,174		2) 固定負債	113,151,399	建設改良等 5積立引当金
1) 土地	44,434,291	宅地、山林等			
2) 建物	332,618,000	事務所、水門管理事務所等			
3) 備品	56,215,883	自動車等			
3. 特定財産	214,472,561				
1) 流動資産	211,973,260	現金預金、有価証券等			
2) 固定資産	2,499,301	土地			
4. 発電事業	113,826,399				
1) 流動資産	113,826,399	建設改良等 5積立金			
資産合計	2,699,719,819	前年度比較 6,825万円増	負債合計	2,961,164,106	前年度比較 4,545万円減

平成21年度賦課金と決済金

経常賦課金は1,000m²当たり3,000円に決まりました。

平成21年度の経常賦課金及び特別賦課金は、平成21年2月27日開催の第152回通常総代会において下記のとおり決定しました。

平成21年度 賦課金

(単位：円／1,000m²)

区分 地区	経常賦課金	県営分担金	基盤整備促進事業償還金	小計	国営新安積事業償還金	合計	付記
旧安積	3,000	—	250	3,250	—	3,250	
新安積	3,000	2,000	—	5,000	6,600	11,600	白方溜池掛り地区は特別賦課金は含まない。
五百川	3,000	—	—	3,000	—	3,000	

旧安積地区のうち猪苗代町山潟地区に於ては、特別賦課金は除外する。

- | | | |
|-------------------------------------|---|---|
| 経常賦課金
基盤整備促進事業特別償還金
県営事業特別賦課金 | } | 7月1日に納入告知書を発行いたします。
納期は7月31日までです。 |
| 国営新安積事業償還金 | | 11月2日に納入告知書を発行いたします。
納期は11月30日までです。
期日内納入にご協力下さい。 |

賦課金の算定基準は毎年4月1日現在の疏水の台帳面積です。

こんな時は土地改良区へ必ず届け出をお願いします。

届け出

資格得喪通知書

◎農地を売買又は交換並びに贈与されたとき。

◎農地を貸借又は解約したとき。

◎農業者年金受給又は老齢等で経営移譲したとき。

◎組合員が亡くなられたとき。

◎組合員の住所が変わったとき。

農地転用

地区除外申請書

◎農地を（宅地等）にするとき。

◎農地を公共用地（道路等）にするとき。

注意

◎農地を売買したり、貸借した場合は、その土地の権利や義務の全てが承継されます。そのため、当該地に組合費等の未納金がある場合、その納入義務は、新しい組合員の方に生じますのでご注意下さい。

平成21年度 地区除外決済金

(安積疏水地区から除外する場合は、その都度支払うこととなります)

(単位：円／1,000m²)

地区別	種別	一般決済金	特別決済金	計	付記
旧安積地区	一般決済金	126,000	900	126,900	・一般決済金は、維持管理の負担に対する決済金 ・疏水地区特別決済金は、基盤整備事業償還金に対する決済金 ※但し山潟地区は基盤整備は含まない。
新安積地区	一般決済金	126,000	87,500	213,500	・新安積地区特別決済金は、国営事業償還金並びに県営事業分担金に対する地元負担金の決済金 ※但し白方溜池掛り地区は特別決済金は含まない。
五百川地区	一般決済金	126,000	4,500	130,500	・五百川地区特別決済金は、県営事業に対する地元負担金の決済金

平成21年度 事業計画について

1. 本年度実施する土地改良事業

平成21年度事業実施にあたっては、厳しい農業環境下のもと組合員の負担軽減を図るべく、補助事業の予算確保に努め、事業に対する理解と協力を得て、事業の推進を図り早期完成に努めたい。

(1) 県営土地改良事業

(単位：千円)

事業名	地区名	着工年度	全体計画	前年度まで	平成21年度計画	次年度以降	分担率
用排水施設整備事業	青田	14	L=2,700m 308,600	L=1,997.3m 201,000	L=33m 測量試験費一式 24,000	L=669.7m 83,600	10.5%
県営かんがい排水事業	新安積	18	L=21,005m 2,837,000	L=1,660m 240,000	L=1,800m 250,000	L=17,545m 2,347,000	15.0%

2. 維持管理計画

(1) 維持管理施設の管理計画

国・県営事業により造成された上戸頭首工、深田調整池、幹線水路及び11ヶ所に設置する揚水機等の善良な管理に努め、適正な配水と災害等の未然防止のため水路看護人と密接な連携をとり、組合員の付託に応える。

平成12年1月12日付、北陸・東北両整備局より上戸頭首工外、48施設の河川法第23条並びに第24条の許可書に基づき、かんがい期間は4月26日から9月10日までとして適正に努める。尚、許可期限が平成21年3月31日であることから、期間更新協議中である。

(2) 土地改良施設の補修計画

本年度実施する県営土地改良事業2地区（用排水施設整備事業青田地区、県営かんがい排水事業新安積一期地区）、国営造成施設管理体制整備促進事業（新安積地区）の計3地区の事業予算の確保に努め、補助事業の推進と早期完成を図る。

維持管理施設のうち21地区L=1,330mの水路工を非補助融資事業として、29,000千円の事業費で整備を図りたい。

(3) 国営新安積地区土地改良事業の完了について

国営新安積農業水利事業は、幹線用水路の改修更新30km及び管理用発電施設と用水管理施設の整備を図るもので一期・二期事業は、平成20年度に於いて下記のとおり完工した。

地区名	施工年度		当初計画	事業完了時	増額減	全体計画	前年度まで	平成20年度	次年度以降	負担率
	着工	完了								
新安積	一期	H9	H16	15,000	12,041	△2,959 L=16.7km 小水力発電所1ヶ所 12,041	H16完了 12,041	-	-	10.34%
	二期	H12	H20	10,000	8,165	△1,835 L=13.4km 8,165	L=12.7km 7,735	L=0.7km 430	-	10.34%
	全体		25,000	20,206	△4,794	20,206	19,776	430	-	

3. 本年度の主なる行事予定

- (1) 平成20年度決算、平成21年度補正予算を審議する臨時総代会を9月に開催する。
- (2) 通水127周年記念式典と永年勤続者の表彰を10月1日に実施する。
- (3) 平成21年度補正予算及び平成22年度予算を審議する通常総代会を平成22年2月に開催する。

新役員・総代が決まりました

平成20年10月23日執行の総代選挙及び11月12日の理事会において、下記の方々に決定いたしました。

安積疏水土地改良区新役員名簿

○=新任

平成20年11月14日就任

役職	氏名	備考	役職	氏名	備考
理事長	本田 陸夫	○	理事	神谷 吉弘	○
副理事長	渡邊 武夫	○	理事	古川 常雄	○
副理事長	渡邊 雄一	○	理事	廣田 耕一	○
理事	堀田 進		理事	橋本 幸一	○
理事	岡部 次男		理事	佐藤 嘉重	○
理事	橋本 壽一		理事	佐藤 憲保	○
理事	佐藤 春男		総括監事	國分 鉄之助	○
理事	七海 勝也		監事	高原 浩	○
理事	宗形 良伊		監事	我妻 晃悦	
理事	岡部 新次				

安積疏水土地改良区新総代名簿

○=新任

平成20年10月27日就任

議席番号	選挙区	氏名	備考	議席番号	選挙区	氏名	備考
1	1 (郡山)	吉田 肇		22	6 (逢瀬町)	橋本 貞男	
2		三瓶 平吉		23		渡邊 勝行	
3	2 (大槻町)	大橋 正男		24		遠藤 元	
4		阿部 伊一		25		岡部 次男	
5		橋本 孝一	○	26		増子 利一	
6		相楽 一夫	○	27		木原 博	
7		國分 周司	○	28		伊東 喜一	
8	3 (富田町)	阿部 幸雄		29		河治 勝一	○
9		七海 勝也		30	8 (熱海町)	佐藤 時茂	
10		影山 顯彦		31		添田 和	
11		佐藤 衛		32		橋本 一	
12		富塚 一		33	9 (喜久田町)	國分 鉄之助	
13	5 (三穂田町)	高橋 甲雄		34		大内 嘉明	
14		安藤 喜勝		35		橋本 栄嗣	
15		神谷 吉弘		36		佐久間 俊一	
16		富脇 次夫		37		折笠 久夫	
17		塩田 義智		38		小野 欽作	
18		古川 清		39		伊藤 貞光	○
19		熊田 刃一		40	10 (日和田町)	遠藤 喜一	
20		中原 幹雄	○	41		寺山 公昶	
21		飯塚 義弘	○	42		廣田 耕一	

議席番号	選挙区	氏名	備考	議席番号	選挙区	氏名	備考
43	10 (日和田)	伊藤 幸一		57	15 (須仁井田)	鈴木 保志	
44		石田 喜一		58		藤田 正夫	○
45		村田 広一	○	59		岡部 秀勝	○
46	11 (富久山)	伊藤 武徳		60	16 (西袋) (稻田)	大槻 忠洋	○
47		高橋 恵次		61		大賀 照男	
48		佐々木 紀太郎		62		沼田 勝進	
49	12 (岩根) (荒井)	伊藤 和行		63		佐藤 菊男	
50		國分 義之		64		星野 栄喜	
51		渡邊 昭		65		設樂 嘉秀	
52	13 (本宮) (仁井田) (青田) (玉井)	五十嵐 勝則		66	17 (白方)	高原 浩	
53		馬場 亨守		67		深谷 友巳	
54		渡邊 雄一		68		本田 政雄	
55		伊藤 昌廣		69	18 (白江) (長沼)	相楽 儀雄	○
56	14 (山潟)	安部 庄平		70		小山 茂	○

各種委員会名簿

委員会名 担当理事名	委員長	副委員長	委員
総務委員会 (15名) 宗形良伊	橋本貞男	増子利一 橋本栄嗣	吉塩 田 肇 佐村 田 智茂 渡田 広一 佐藤 広昭 佐藤 菊男
財政委員会 (16名) 橋本幸一	添田和	五十嵐 勝則 星野 栄喜	三阿 高 田 幸 高木 木 横 伊安 伊 雄 相樂 安 雄
工務委員会 (16名) 岡部新次	大橋正男	渡邊勝行 深谷友巳	國熊 分 周 司 河治 功 勝 一 折寺 笠 公 一 寺馬 治 久 夫 馬設 笠 亨 祖 場樂 公 守 樂嘉 壇 守 場嘉 壇 秀
水利委員会 (16名) 古川常雄	安藤喜勝	大賀照男 伊東喜一	阿部 部 伊 富橋 塚 一 石本 喜 二 國田 喜 一 鈴木 義 一 本田 保 之 田中 雄 之 伊藤 志 一 沼田 雄 一

新安積地区国営事業償還金について

新安積地区的受益者の皆様、平成9年度に着工いたしました国営事業が平成20年度で完工いたしました。一期分の償還金につきましては、平成17年度から毎年11月1日付で賦課令書を発行しご負担いただいておりましたが、この工事の完了により本年度から二期分の償還金が加算されます。しかし、下の表のとおり、償還制度の変更や事業費の削減により10a当たり当初計画より約3,000円圧縮され、6,600円まで減額することが出来ました。

◇ 事業費区分

単位：百万円

工 期	事 業 費	補 助 金 等	償 還 元 金	償 還 済 額	償 還 残 額
一 期 事 業	(15,000) 12,024	11,080	944	240	704
二 期 事 業	(10,000) 8,165	7,321	844	—	844

()内は、当初計画の予定額

◇ 新安積地区国営事業償還金額推移表

単位：円／10a当たり

年 度	一 期 事 業	二 期 事 業	合 计
平 成 9 年 度 当 初 計 画 時	(5,143)	(4,481)	(9,624)
平 成 21 年 度 賦 課 額	3,700	2,900	6,600
当 初 計 画 か ら の 差 額	▲ 1,443	▲ 1,581	▲ 3,024

本事業当初の説明会では、年利5%で2年据置15ヶ年元利均等償還の予定でしたが、利息のみの支払いとなる据置期間の廃止や平成17年度の制度改正による予納制度の採用、平成20年の品目横断的経営安定対策等支援事業の採用等により利息に対する負担を大幅に改善することが出来ました。農業環境の厳しい中、少しでも組合員各位の負担軽減を図るべく、役員及び職員一同、本区運営に取り組んでおります。

安積地方の稻作のはじめ

日本米の起源は中国の福建米と云われ、約三千年前の縄文時代、今の福井県の遺跡に栽培の痕跡が残されています。郡山市大槻町柏山 大槻町福楽沢遺跡から発見された紀元1世紀今から約2000年前、土器に糀殻の痕跡が残されています。これが安積地方では最古の稻作と考えられています。米は1粒の種から7本の穂が出、それぞれに270粒の実がつきます。



国営新安積農業水利事業 完了のご挨拶

東北農政局
新安積農業水利事業所長

櫻庭光一



平成9年度に事業着手した国営新安積農業水利事業については、老朽化した新安積幹線用水路30.1kmの改修を効率的に行うべく、経済的なコンクリートライニング工法を採用するなどコスト縮減を図り、予定どおり12年の工期をもって、平成21年3月に事業完了しました。

これもひとえに福島県をはじめ郡山市、須賀川市、安積疏水土地改良区、関係受益者の皆様方のご支援、ご協力のお陰と心より厚く御礼申し上げます。

本地区は、全延長30.1kmの内、75%にあたる22.6kmがトンネル改修工事であり、これだけの長いトンネルを改修した事例は、全国でも類を見ません。

また、今まで利用されていなかった水力を発電に利用するため、農業用水を利用した施設としては国内有数の規模（出力2,230kw、年間発電量777万kwh、一般家庭2100戸分）の小水力発電施設を建設し、平成16年度から各施設に電力を供給し、維持管理費の軽減に寄与しています。

さらに30kmの間に分散している分水工のゲート操作については、その場で手動で行っていましたが、施設の遠方監視を行う用水管理システムを導入し、中央管理所からボタン一つでゲート操作が行えるようになり、迅速できめ細かな流量調整を通じて用水の有効利用が図られています。

最後に、本事業により造成されたこれら施設がこの安積の大地を潤し、農業の振興はもとより安積地域の発展の礎となることを祈念するとともに、国営事業に対する皆様方のご支援に心より感謝申し上げ、事業完了の挨拶とさせていただきます。

12年間本当に有り難うございました。



▲トンネル（コンクリートライニング工法）



▲小水力発電施設



▲用水管理システム